

事件情報

○ **パソコン利用にかかる詐欺に注意**

パソコンでインターネットを利用している最中に、突然パソコン画面に警告文や電話番号が表示され、この電話番号へ連絡してしまうと、サポートセンター等を名乗る者から「ウイルスを除去するのにお金がかかる。電子マネーを購入してその番号を教えてください。」と言われ、被害に遭うという詐欺の手口があります。

パソコンを利用している最中に、突然このような画面が表示されたとしても、表示された電話番号へは電話せず、警察へ相談してください。

交通情報

1 10月8日から10月14日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
この期間中における人身交通事故は前年比±0件となる3件、物件交通事故については8件発生しています。

ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

2 **夕暮れ時の交通事故に注意!**

10月に入り、日に日に日暮れが早くなってきています。
この時期は、日没時間が早まることにより、通勤、通学等の帰宅時歓待には日が暮れて暗くなってしまうことから、夕暮れ時や交通事故の発生が多くなる傾向にあります。
自動車や自転車を運転する場合は、早めのライト点灯、周囲の安全確認の徹底を心がけ、歩いてお出かけの際にも、可能な限り狭い道や暗い道を避ける、夜光反射剤を身に付ける等して交通事故防止を心がけましょう。

警察署からのお願い(お知らせ)

○ **秋の地域安全運動実施中!**

10月11日(月)から10月20日(水)まで、秋の地域安全運動を実施中です。

北海道警察の活動重点は

『子どもと女性の犯罪被害防止』『特殊詐欺の被害防止』
です。

「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
ウォーキングや買物等の日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺について関心を持ちましょう。
突然の電話やメールでお金の要求をされたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。

○ **クロスボウの所持が禁止になります!**

銃刀法が改正され、クロスボウ、いわゆるボウガンの所持が原則禁止になります。
所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。
クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。

不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。